記者発表資料

がんばろう！東北

平成３０年 ４ 月 ２日
東 北 地 方 整 備 局

「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」により13社を認定しました。

東北地方整備局　港湾空港部では、建設会社の災害時　事業継続力を認定する制度を平成２５年４月から行っています。
今回、新規申請のあった１社を認定するとともに、２年間の有効期間満了を迎え更新申請のあった１２社の認定を更新しましたのでお知らせします。

【概　要】

◆平成２９年度３月期の認定 計１３社（新規１社、更新１２社）
認定日：平成３０年３月３１日
会社名：別紙のとおり

◆災害時　建設業　事業継続力　認定制度の概要

東北地方整備局港湾空港部では、東日本大震災を踏まえて大規模災害発生時においても港湾機能が麻痺することの無いよう必要な港湾機能を確保するとともに、その他の港湾機能についても早期に回復させるため、関係行政機関・関係民間事業者等が連携して取り組むための事業継続計画を港湾ＢＣＰとして港湾毎に策定しているところです。港湾ＢＣＰを実効性あるものとするためには、関係組織が事業継続計画を策定しておく必要があります。

この制度の目的は、建設会社の事業継続計画の策定を促すことで、東北地域の港湾関係業務の災害対応の円滑な実施を可能とし、もって港湾機能の早期回復及び地域防災力の向上を図るものです。この認定を受けた建設会社に対し、２年間を有効期限として認定証を交付します。

本認定のインセンティブとして、東北地方整備局港湾空港関係発注工事の総合評価落札方式入札（施工能力評価型Ⅰ型（標準型）及びⅡ型が対象）において、地域精通度・貢献度の項目で加点を行います。

◆次回認定のスケジュール
平成３０年７月末日に申込みを〆切り、９月下旬に認定を行う予定です。

＜発表記者会＞宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問合せ先】国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課
電話　０２２（７１６）００２４
課　　長　吉田　久隆【内線６４２１】
課長補佐　川崎　　修【内線６４２４】

別紙（認定会社）

【新規の認定】

No.	会社名	所在地
1	津田海運株式会社	宮城県　石巻市

【認定の更新】

No.	会社名	所在地
1	株式会社青洋建設	青森県　青森市
2	株式会社只野組	宮城県　登米市
3	林建設工業株式会社	山形県　酒田市
4	株式会社加藤建設	秋田県　男鹿市
5	株式会社大坂組	青森県　青森市
6	寺下建設株式会社	青森県　八戸市
7	株式会社清水組	秋田県　男鹿市
8	株式会社平尾工務店	山形県　酒田市
9	株式会社王祇建設	山形県　鶴岡市
10	伊藤栄建設株式会社	秋田県　山本郡八峰町
11	日起建設株式会社　東北支店	宮城県　仙台市
12	株式会社下舘組	青森県　八戸市

上記13社は平成30年3月31日付け認定で、有効期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日迄です。

順番は当初認定の順

全認定会社は以下URLをご参照ください。

http://www.pa.thr.mlit.go.jp/kakyoin/safty/bousai/bousai003.html